

令和5年度 第3回 南丹市市民参加と協働の推進委員会 議事録

日 時：令和5年9月25日（月）午前10時30分～午後12時00分

場 所：南丹市役所 1号庁舎 3階 防災会議室

出席者：〔委員〕古北 真里委員長、大東 貢生副委員長、高橋 博樹委員、
奥村 幸代委員、西田 香代子委員、和辻 理恵委員、
平井 静男委員

〔事務局〕吉田主事、大坪主事

【経緯】

8月8日実施の第2回南丹市市民参加と協働の推進委員会の中で、次年度に向けての募集要項の見直しと、今申請に至っていない方々や若い世代へのアプローチ・しかけづくりについて、意見交換の場を設けたこととの意見が出たため、今回の話し合いを実施することとなりました。

委員長	若い世代にもっと活用してもらいたいです。そのための取組として、若い人を招いたワークショップがあります。しかし、過去に南丹市が総合振興計画策定のために実施したワークショップのようにやって終わりにせず、フィードバックをきちんと行ってほしいです。
委員	若い世代の定義から話し合う必要があると思います。若い世代というと学生を発想しがちですが、今回はそれだと趣旨がずれてしまうのではないのでしょうか。 しかし、その議論をする前に、交付金のターゲットを議論すべきです。この交付金の前身である市民提案型まちづくり活動支援交付金は、事業のスタートアップを支援して地域のキーマンを掘り起こすことがターゲットでしたが、京都府もまちづくり活動のスタートアップを支援する交付金を始めたので、市交付金と府交付金の役割分担が曖昧になった経緯があります。
副委員長	委員会で話し合ったこの交付金のターゲットを、募集要項に記載できれば良いと思います。来年度募集要項はいつまで修正できますか。
事務局	年度内であれば修正できます。
委員	応募者数の減少が必ずしも問題とは思っていません。自立した団体が増えたのかもしれないし。それよりも、交付金のターゲットがぼやけていることが、応募者数減の一因になっているかもしれないので、この委員会で今後の交付金のターゲットをはっきりさせたいです。
委員長	今年度、プレゼン審査後に辞退した団体がありましたよね。辞退した経緯を詳しく知りたいです。
副委員長	プレゼン審査の際に、事業を行う目的に沿って事業内容を記入して欲しいと伝えました。

事務局	後日、辞退の連絡がありました。
委員長	美山では人口が減り新しい団体が生まれにくい現状があります。
委員	園部や八木では新しく活動を始めたいという人も一定数います。そこに向けて交付金をPRする必要があります。
委員	これまで交付金を活用した団体へのアンケートなどは取っていますか。
事務局	昨年度、申請しなかった理由を問うアンケートを実施しました。団体が自立して資金補助が必要なくなった、活動が中止になったといった回答がありました。
委員	交付金のターゲットを決めたいです。すでに活動を行っている団体なのか、新しく団体を立ち上げようとしている人たちなのか。この交付金の前身である市民提案型まちづくり活動支援交付金は、団体のスタートアップ支援がターゲットでした。
委員長	市民提案型まちづくり活動支援交付金を10年間行う中で、スタートアップ以外で使う団体が増えてきたので、現在の交付金の形に落ち着いた経緯があります。
委員	だから、交付金のターゲットがぼやけてしまっているのではないのでしょうか。交付金を使ってもらいたい人ではなく、スタートアップで使わない団体に合わせて新しい交付金をつくってしまいました。なのでここで改めて、交付金のターゲットを議論する必要があります。交付金の位置づけについて、自分としては、市の行政サービスが行き届かない地域特有の課題に困っている人たちが、地域を良くするための交付金だと思っています。
委員長	同意見です。南丹市が条例でうたっている協働の考え方と同じですね。これを達成するためにまちづくりデザインセンターができました。
副委員長	府の交付金との違いを明確にしたいです。先ほど、新しく活動を始めたい人も一定数いると聞いたので、スタートアップに重きを置くのはどうでしょうか。
委員	同意見です。団体としてレベルアップしていく途中の団体ではなく、最初の一步を踏み出そうとしている団体の支援をするのはどうでしょうか。
副委員長	対象事業費が30万円の場合に、府の交付額と市の交付額が似たり寄ったりではないでしょうか。
委員	府の対象経費の下限額は30万円、市は下限なしのため、その点ではすみ分けができています。ただ、府には対象経費30万円以下の事業を10分の10補助するメニューも存在します。 そもそも、府が対象経費30万円以上のまちづくり活動を支援する交付金を行うから、京都府のいくつかの市町村は、30万円以下の事業をサポートする交付金を始めました。よって、府が対象経費の下限を下げるのなら、市町村が同じような交付金を行う必要はないという考えもあります。しかし府の交付金は、頻繁に交付条

	件が変わるので、安定して使える市の交付金が必要だと認識しています。市交付金の交付額は変えられませんか。
事務局	変えられます。ただ、交付額は交付要綱に定められたものなので、変更にかかります。募集要項は地域振興課で修正ができます。
委員	府の交付金の補助裏を市町村の交付金として出す自治体もあります。ただ、市独自の審査ができなくなる問題があります。
委員長	現在の募集要項だと、どんな課題が対象となるのか分かりません。例えば府の交付金の募集要項には、重点課題として子育てや要配慮者支援などいくつか課題の例が上がっています。
委員	京都府が重点的に取組んでいる5項目を掲載しているそうです。
副委員長	地域の公共的な課題だと、具体的な課題を想像しづらいです。広義にとらえて交付金の趣旨からずれた課題を立てる可能性もありますし、狭義に捉えて申請を見送る可能性もあります。交付対象となる課題や事業を募集要項に記載したほうが良いのではないのでしょうか。現在の募集要項にも1ページにいくつか活動例が載っていますが、交付金の趣旨からずれている気がします。
委員	過去の交付実績は公表していないのでしょうか。
事務局	南丹市公式HPに掲載している議事録の中に、交付団体の記載があります。
委員	過去の交付実績一覧をHPに掲載したほうがいいです。交付金の方向性は、スタートアップの支援でいいのでしょうか。
委員長	しかし、スタートアップはこの交付金の前身である市民提案型まちづくり活動支援交付金のターゲットです。その次の段階として、継続支援がターゲットの今の交付金があるのではないのでしょうか。
委員	現在の交付金になった経緯は理解しています。そのうえで自分としては、スタートアップをターゲットにしたほうが明確だと考えます。他の委員の考えも聞いて話したいです。
委員	今、交付額を変更すると、現在交付金を活用している団体が混乱するのではないのでしょうか。
委員長	1年目の交付率を4分の3から10分の10にする変更なら混乱も少ないと思います。現在の交付金でうたっている継続支援を加味しながら、来年度以降の交付金について話したいです。
副委員長	新しく団体を立ち上げたい人が、現在の交付金募集要項をみたときの反応を知りたいです。
委員	まちづくりデザインセンターの職員曰く、市や府の交付金があることを知らない人も多いらしいです。

委員	府交付金は市交付金よりも交付対象経費の額が大きいです。申請書作成に同じ労力を費やすなら、交付金を多くもらえる府交付金を選ぶのではないのでしょうか。
委員長	逆に府交付金には対象経費に下限があるので、経費が少ない事業は市交付金が使いやすいと思います。
委員	交付金の方向性を話し合いたいです。その上で、来年度以降の具体的な交付額などについて話し合いたいです。
委員長	自分としては、継続支援を続けつつ、新しく何かを始めたい人が一定数いるならば、スタートアップも支援したいです。ここ20年ほどで、子育て世代のIターンやUターン者が増えており、若い力にも期待ができると思います。
委員	では今後の方向性としては、継続支援を続けながら、スタートアップの支援も行うということでもいいのでしょうか。
委員	現在の交付条件とは別に、スタートアップを支援する交付率10分の10の別メニューをつくるという手もあります。
委員	メニューを複雑化すると募集要項が複雑になり申請者が混乱するのではないのでしょうか。
副委員長	学生ならなおさら混乱しそうです。毎年メンバーが変わるので、募集要項を読み込むところから始めないといけません。
委員	市民提案型まちづくり活動支援交付金から今の形の交付金になったのが令和2年度です。まだ5年も立っていないのに交付額を変えると、3年計画で交付金を活用している団体が混乱するのではないのでしょうか。また、今後も安心して3年計画が立てられなくなると思います。
委員	その考えだと、いつまでも交付額を変えることができません。
副委員長	交付額は変えずに、募集要項にスタートアップ団体歓迎の文言を入れて様子を見てもいいのではないのでしょうか。
委員	それも一つの手段だと思います。交付額について、事務局の意見を聞きたいです。
事務局	交付額を変えることはできます。ただ、頻繁に変えると申請者が混乱することは確かなので、ここで慎重に議論したいです。
委員	来年度からすぐに交付額を変えたいわけではないです。5年後でもいいと思います。ただ、はやめに議論を始めておきたいです。この交付金がどこに向かっていくのかや、見直しのタイミングを話し合いたいと考えます。
委員	見直しのタイミングについて、総合振興計画の中間見直しが行われる令和7年度に行うのが、理にかなっていると思います。

委員長	来年度に向けてはひとまず、交付金の広報の仕方を見直す必要があります。より多くの人に交付金を知ってもらうための工夫が必要です。
委員	過去の交付実績をHPに掲載するのも有効な広報だと思います。
委員長	事業の申請や実施に当たって、まちづくりデザインセンターが手厚くサポートしてくれることをPRしていいと思います。応募が少ない原因は、交付額だけではないかもしれません。広報を拡充すれば応募する人も増えるかもしれません。
委員	まちづくりデザインセンターは事業を審査するところではなく、申請をお手伝いするところというPRが必要です。
副委員長	まちづくりデザインセンターを訪れた新規団体の動向を委員会で共有してもらいたいです。また、交付金を3年間活用した団体にアンケートを取ってほしいです。
委員	では、来年度以降の大まかな方針はこんなところでいいでしょうか。冒頭で話に上がった、若い人を集めたワークショップを行うのならば、1回やって終わりにならないような工夫が必要です。
副委員長	過去に南丹市が総合振興計画策定のために実施したワークショップが、その後どうなったのかを調べてほしいです。
事務局	承知しました。次回の委員会で共有します。
副委員長	来年度に関しては広報の方法を工夫する方針で進めましょう。
委員	募集要項の表紙を変えてもいいかもしれません。市民提案型まちづくり活動支援交付金の初期の表紙が参考になりますよ。現在の募集要項は、表紙に文字が多くそれだけで市民の興味が失われています。年内に話し合いを行い、表紙の案などをみせてほしいです。
事務局	承知しました。